

神戸市結核予防計画2020の概要

第1部 総論

計画期間

平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）

基本目標

平成32年（2020年）までに、神戸市の結核罹患率*1を17未満に、肺結核喀痰塗抹陽性罹患率*2を7未満に低減させます。

*1 結核罹患率：1年間に新規に発生した結核患者の人口10万人に対する割合

*2 肺結核喀痰塗抹陽性罹患率：1年間に新規に発生した結核患者のうち、肺結核で喀痰塗抹検査が陽性で発見された患者の人口10万人に対する割合。感染性の指標となる。

<目標値について>

現在までの対策の成果により、神戸市の結核罹患率約60を20台にまで低減しました。しかし平成26年（2014年）は21.5と、まだ全国平均の約1.4倍、指定都市間では第5位（平成26年）と高い状態です。過去5年間の罹患率低下のペースを維持したいと考え、罹患率17を目標とします。

また、なかなか減少させることが出来なかった肺結核塗抹陽性罹患率も、平成26年（2014年）に8.1まで低下しました。しかし、目標には達せず、全国の6.0に比べ高いため、今後も早期発見・早期治療・治療の完遂に一層努力し、新たな感染を防ぎ、7未満にすることを目標とします。

計画の三本柱

- (1) 原因の究明・情報の精度保証
- (2) 結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂—二次感染の防止—
- (3) 感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療

第2部 各論

I 情報の精度保証

—実地疫学調査の充実・菌検査（特に感受性検査）の精度保証—

- ・患者の治療状況等の入力を100%実施します。
- ・肺結核患者の治療状況不明率を10%未満にします。
- ・結核菌情報：塗抹・同定・培養・培養された菌の同定・感受性検査結果を100%把握します。

II 疫学的分析・新しい手法による解析

- ・市内で分離培養された結核菌株を100%収集します。
- ・菌の保存および分子疫学調査を100%実施します。

III 発生の予防およびまん延の防止

—患者の早期発見・早期治療—

- ・胸部X線健診（結核健診）は15歳以上（小児以外）の市民なら誰でも受けることができる体制を維持します。
- ・重点対象者健診についても市内各地区の背景から最適な場所を吟味し、患者発見に努めます。
- ・接触者健診が必要な対象者の100%受診をめざします。
- ・1歳までのBCG接種率98%以上を維持します。
- ・小児結核ゼロをめざします。

IV 患者管理および支援の充実 治療の完遂

- ・患者本人との面接を100%実施します。
- ・服薬支援を徹底するよう保健師活動を強化し、治療完遂85%以上、治療失敗ゼロをめざします。

V 施設内(院内)感染防止

- ・市内の200床以上の病院を中心に連絡会を行います。
- ・5年間で20の病院との連絡会の開催をめざします。
- ・一般病院においても、感染症に対応できるよう情報提供します。
- ・施設等の状況に応じ感染対策に役立つ情報を提供していきます。

VI 地域連携に基づく適正医療

- ・医学的理由により標準治療が不可能な患者以外には標準治療を推奨します。
- ・近隣の結核病棟を有す病院との月1回のDOTSカンファレンスを継続します。
- ・市内で安心して結核治療が受けられる医療体制の維持に努めます。
- ・結核病棟の有無にかかわらず、多くの結核患者の診療を行う病院とのDOTSカンファレンスを継続し、また新たな病院とのDOTSカンファレンスの実施をめざします。
- ・医療機関向けの研修会を年2回開催します。
- ・地域連携クリニカルパスを整備・改良し、使用医療施設を増やしていきます。
- ・2016年度以降、保健所と各区の保健所保健センターの画像装置をオンラインでつなぐことを計画します。

VII 正しい知識の普及・人権の尊重

- ・地域の実務者が結核の理解を深め、適切に対応するため、施設の実情に応じた健康教育を実施します。
- ・入院勧告や接触者健診の実施時には十分な説明を行い、診査会への諮問等の法的手続きを遵守し、患者および家族への支援を継続します。
- ・「結核予防週間」・「世界結核デー」にあわせ、講演会やポスター展示などの啓発活動を実施します。

VIII 人材の養成

- ・毎年結核研究所の研修会に職員を派遣します。
- ・公衆衛生学会・結核病学会に参加します。
- ・保健所・各区の保健所保健センターの職員を対象に結核担当者会議や地域保健研修会を開催します。
- ・医療機関関係者、福祉施設・高齢者施設等従業員等に対し、保健所または各区の保健所保健センターで適時研修会を開催します。